

安心・安全グッズ、補助制度の紹介

防災 救急医療情報キット

高齢者などが自宅で救急車を呼ぶなどの緊急時に備え、医療情報や緊急連絡先などを保管するための専用キットを無料で配布します。

配布場所 長寿課、福祉総務課、地域包括支援センター

- 対** ①65歳以上の人のみの世帯
- ②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

- 問** ①長寿課 (☎62-1063)
- ②福祉総務課 (☎62-1208)

- ID** ①1007144
- ②1003617



防災 携帯型緊急通報機器貸与

緊急時に通報できる携帯型機器と屋内に設置するセンサーを無料で貸し出します。

- 対** ▶65歳以上の1人暮らしの人
- ▶要支援・要介護認定を受けており、認知症およびはいかい症状のある人の家族

他 緊急時の連絡を受ける協力者の承諾が必要です。

- 問** 長寿課 (☎62-1063)

- ID** 1007141



防犯 防犯用具購入費補助

4月1日以降に購入・設置した新品の防犯用具が対象です。

※補助対象の品目は市HP参照

- 対** 市内に住所を有する世帯の世帯主

補助金額 購入・設置費の2分の1 (1,000円未満切り捨て、上限16,000円)

- 問** 暮らし安心課 (☎62-1010)

- ID** 1012655



交通安全 高齢者安全運転支援装置設置費補助

踏み間違い事故防止のため、後付けできる装置の購入および設置費用の一部を1人1台まで補助します。

- 対** 市内在住の昭和34年4月1日以前生まれで一定の要件に該当する人

補助金額 購入・設置費の10分の9 (1,000円未満切り捨て、上限60,000円)

- 問** 暮らし安心課 (☎62-1010)

- ID** 1002868



防災 緊急通報システム

急病・事故などの緊急時にボタン1つで連絡が取れる機器を自宅に無料で設置します。

- 対** ①シルバーハウジング入居者
- ②身体障害者手帳1・2級に該当する1人暮らしの人

他 緊急時の連絡を受ける協力者の承諾が必要です。

- 問** ①長寿課 (☎62-1063)
- ②福祉総務課 (☎62-1208)

- ID** ①1007141
- ②1003616



防犯 不審電話防止装置の販売

高齢者を狙う電話による特殊詐欺や悪質商法を撃退するための不審電話防止装置（通話録音装置）を販売します。

- 対** 市内在住の満60歳以上

※1世帯1台まで

¥ 2,000円

- 問** 暮らし安心課 (☎62-1058)

- ID** 1002893



交通安全 チャイルドシートの貸出

一時帰省など緊急かつ一時的な理由でチャイルドシートを必要とする市民に無料で貸し出します。

※自身の子のための貸出不可

貸出場所 市役所、各市民センター

- 問** 暮らし安心課 (☎62-1010)

- ID** 1002876



交通安全 自転車用ヘルメット購入費補助

4月1日以降に市内店舗で購入した新品で、SG基準などの安全基準に適合するものが対象です。

- 対** 市内在住の平成17年4月2日～平成29年4月1日生まれまたは昭和34年4月1日以前生まれの人

※1人1個まで

補助金額 購入費の2分の1 (100円未満切り捨て、上限2,000円)

- 問** 暮らし安心課 (☎62-1010)

- ID** 1007521



防災 防災ラジオ販売

緊急地震速報や市が発令する避難情報などの緊急情報をお知らせするラジオを販売します。金額は購入する人や台数によって異なります。

- 対** 市内に住所を有する人または事業者

¥ ①個人…2,000円 ②事業者…5,000円
③支援対象者…1,000円

※1台目の金額

※支援対象者の詳細は市HP参照

- 問** 危機管理課 (☎62-1190)

- ID** ①・②1002806
- ③1006540



防災 避難者宿泊施設利用補助

お住まいの地域に高齢者等避難（警戒レベル3）以上の避難情報が発令され、宿泊施設へ避難した場合の宿泊費の一部を補助します。

- 対** 市内在住で次のいずれかに該当する人

- ① 妊娠している人
- ② 1歳未満の子とその保護者（2人まで）
- ③ ①②の同居家族（1人まで）

補助金額 宿泊費の3分の2 (100円未満切り捨て、上限1人1泊5,000円)

- 問** 危機管理課 (☎62-1190)

- ID** 1002798



防災 雨水貯留浸透施設設置事業補助

◆雨水タンク

- 対** 敷地内に雨水貯留施設の設置を行う人

※要事前申請

補助金額 ①②のうち低い金額

- ①1基当たりの貯留量ごとの上限額
 - ▶100ℓ以上200ℓ未満…15,000円
 - ▶200ℓ以上…25,000円
- ②購入・設置費の3分の2 (100円未満切り捨て)

- 問** 雨水対策課 (☎62-1066)

- ID** 1007244



防災 感震ブレーカー設置費補助

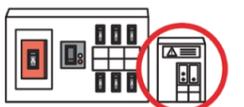
地震の揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断して火災被害を防ぐ器具の設置などを補助します。

- 対** 市内の居住している住宅または居住する新築住宅に感震ブレーカーを設置する人

対象製品 分電盤タイプの感震ブレーカー
補助金額 購入・設置費の2分の1 (1,000円未満切り捨て、上限20,000円)

- 問** 危機管理課 (☎62-1190)

- ID** 1002820



防災 家具転倒防止器具取付

災害時、家具転倒による事故を未然に防ぐため、家具転倒防止器具の取付けを代行します。

- 対** ①65歳以上の人のみの世帯
- ②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者のみの世帯
- ③中学生以下の子と母のみの世帯

補助金額 家具4点まで取付無料

※器具代金は自己負担

- 問** ①長寿課 (☎62-1063)
- ②福祉総務課 (☎62-1208)
- ③子育て推進課 (☎62-1061)

- ID** ①1007140
- ②1003588
- ③1005800



◆浄化槽転用

- 対** 下水道接続に伴い、不要な浄化槽を雨水貯留施設に転用工事する人

※要事前申請

補助金額 ①②のうち低い金額

- ①1基当たりの貯留量ごとの上限額
 - ▶3,000ℓ未満…75,000円
 - ▶3,000ℓ以上10,000ℓ未満…100,000円
 - ▶10,000ℓ以上…150,000円
- ②改造工事費の3分の2 (100円未満切り捨て)

- 問** 下水道課 (☎62-1029)

- ID** 1004346